

	事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標 ①実施事項(何を) ②達成期限(いつまでに) ③結果の評価方法(どのような水準に)	環境目標達成のための 手段・方法・手順
	部名	課名	2019年度取組		
1	4	庁舎管理事務	エネルギーの削減に加え、本庁舎は新築から5年が経過し、徐々に修繕箇所が発生するため、維持管理費用等の軽減を図る必要があります。 ★空調設備を集中管理し、適度な温度に保つことにより電気、ガス等のエネルギー消費を抑制します。 ★庁舎周辺の緑地の管理や夏季におけるグリーンカーテンの取り組みを、アダプト方式で各課職員で行うことにより、エネルギー使用の抑制と職員の意識の向上を図ります。	① 電気の消費量の抑制 ② 年間を通して ③ 電気消費量を対前年比98%に抑制 ④ ガス消費量の抑制 ⑤ 年間を通して ⑥ ガス消費量を対前年比98%に抑制 ⑦ グリーンカーテンの設置及び管理 ⑧ 5月～10月 ⑨ 効果的・適正に管理されている	・エアコンの集中管理 ・エアコンの適正な温度設定の呼びかけ ・室内照明のこまめな消灯 ・エアコンの集中管理 ・エアコンの適正な温度設定の呼びかけ
	総務部	総務文書課			
	対象:	市役所本庁舎、りんご庁舎			
4	意図:	本庁舎、りんご庁舎の適正な管理	本庁舎及びりんご庁舎の施設の維持管理、保守点検業務などを行います。		
	9	車両管理事務	公用車の適正な整備により、車両の安全管理を推進するとともに、職員の交通安全意識を高め事故防止対策を行う必要があります。 ★燃料の消費によるCO ₂ の排出、車両事故による燃料やフロンガスの漏えいといった環境リスクがあるため、エコドライブを推進することによる燃料消費の抑制と交通事故の防止、エコカーへの更新や整備工場での定期的な点検・整備による燃費性能の向上とCO ₂ 排出の抑制に努めま	① 燃料の消費 ② 年間を通して ③ ガソリン・軽油の消費量を対前年比98%に抑制する	・燃費性能の良い車両導入 ・公共交通機関の利用促進 ・安全運転への注意喚起 ・アイドリングストップの実施
	総務部	総務文書課			
8	対象:	庁用車及び総務文書課共有管理車両			
	意図:	良好な状態を維持します。			
	35	人事管理事務	スリムで効率的な行政運営を行うため、引き続き適正な人事管理を実施していく必要があります。 また、国や県、他の地方公共団体の給与や勤務時間等の勤務条件の見直しの動向を踏まえ、適正な人事制度を実現していくとともに、正確かつ迅速な給与支給が求められます。	① ノーマイカー通勤の取組を ② 年間を通じて ③ 実施率を25%以上にする	4月にマイカー通勤者の把握を行い、対象者について月ごとのノーマイカー通勤の実施率を課単位で人事課に報告する
9	総務部	人事課	職員の採用、退職、職員配置、休暇等の管理を行います。地方公務員法を順守して給与や勤務時間等の見直しを行います。法令、条例等に基づいた適正な給与支給を行います。人事給与システムの運用及び管理を行います。		
	対象:	職員			
	意図:	適正な人事管理、正確かつ迅速な給与管理の実施			
9	36	職員研修事業	行政サービスに対する市民の意見を尊重し、「全職員コンシェルジュ宣言」の取組をさらに進めていくこと、仕事と生活の調和に基づく事業主行	① 新規採用職員の環境に関する研修を ② 年間を通して実施し ③ 環境への意識付けを行う	5月に田植え体験、風の学舎での自然生活見学、7月及び12月に自動車運転講習によるエコ運転技術を実地研修する
	総務部	人事課	動計画により、勤務時間削減を達成するための業務管理や業務改善、また、女性管理職登用のための職員意識の改革や人間形成、業務能力の向上のため、目的を明確にした職員研修を充実する必要があります。		
	対象:	職員			
10	意図:	飯田市の職員として求められる知識や能力の養成	平成30年度に新たに策定した飯田市人財育成基本方針に則り、目指す職場・目指す職員像を実現するための職員研修を推進します。 新規採用職員は、公務員としての制度や服務、組織機構、接遇、文書事務、自動車安全運転、環境等について研修します。	① 職員の健康診断を ② 年間を通して ③ 全職員に対して行う	定期健康診断、人間ドック、ストレスチェックの実施
	37	健康管理事業	職員の健康は、活力ある職場づくり、風通しのよい職場環境の前提となるものであり、心身の健康を保持していくことが求められています。メンタルヘルス上の問題を抱え、長期の休養を余儀なくされている職員が増加傾向にある中、職場として精神面のケアの重要性が高まっています。全職員を対象に労働安全衛生法に基づく健康診断を実施するとともに、全職員が健康診断を受診するよう努めます。また、指導が必要な職員への働きかけをします。労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施による一次予防と、ストレスやその原因となる問題に対処できるよう職員のメンタルヘルスケアについて取り組みます。職員が生き生きと仕事ができるハラスメントのない職場づくりに取り組みます。		
	総務部	人事課			
13	49	市税賦課事業	地方税共通納税システム導入のため、システム改修の必要があります。 経験の浅い職員も多いことから、職員の専門知識の習得や情報収集のため、研修会への参加を計画的に実施します。 賦課業務における処理手順を明確にし、法改正に伴う対応など正確で統一的な事務処理を行うため、業務マニュアル等の改訂や整備を行います。	① 自家用車による通勤回数に対するノーマイカー通勤の回数を ② 年間を通して ③ 15%以上を目指す	徒歩、自転車、乗り換え、バス、電車、相乗り
	総務部	税務課			
	対象:	納税義務者、納税通知書・納付書			
14	意図:	市税の適正な賦課を行い、納税義務者に確実に届ける	★廃棄物の減量と資源の有効活用によりCO ₂ の発生を抑制し良好な住環境を確保する必要があります。 ・市民税、固定資産税、軽自動車税の納税通知書を確実に送達します。 ・適正な市税賦課を行うため、賦課資料の整理と課税客体の把握に努めます。 ・市税賦課と納税通知書の発送を確実・円滑に行うため、電算システムによる課税事務処理を実施します。 ・地方税共通納税システムの全国一斉導入(2019年10月)のためのシステム改修を行います。 ・確定申告データの国税連携を行います。 ・次期の評価替えに向けて、土地評価見直し(第1次)、標準宅地選定及び鑑定評価業務を行います。 ・職員の専門知識習得のため、外部研修に積極的に参加します。		
	50	市税徴収事務	納付いただいた市税を正確かつ迅速に管理し、また、納付しやすい環境の整備と納税意識の高揚に努め、現年度収納率を向上させることが、市民サービスのための安定した自主財源の確保につながります。納期限内に納付のない納税義務者に対しては、督促状、催告書、警告書を送付し早期に自主納付いただくよう働きかけますが、それでもなお納付いただけない場合は、優良な納税義務者との公平を期すため厳正な滞納処分を執行することが必要です。 ★納税者の納税意識高揚、期限内納付の向上は督促、滞納処分業務の減少、紙、燃料等資源の消費減少に繋がります。 ・自主納付及び口座振替納付を推進します。 ・納期限内に納付のない納税義務者に対しては、督促状、催告書を送付し早期の自主納付を働きかけます。また、随時納税相談を行い、滞納の解消に努めます。 ・十分な納税資力がありながら誠実な納税意思が認められない滞納者に対しては、法令に基づき迅速かつ適正に滞納処分を行い、税負担の公平性を確保します。 ・滞納額が大きく早期解決が望めない困難な滞納案件に係る徴収業務の一部を長野県地方税滞納整理機構に移管します。 ・市税の過誤納分を、正確かつ速やかに還付します。 ・新たな収納方法である法人市民税等の地方税共通納税システム全国一斉稼働に向け、導入環境整備を行います。 ・市民サービスの利用者は高校生の通学と一般の通勤が中心で、平成27年度をピークに減少傾向にあります。・乗合タクシーの利用状況は減少傾向であり、新たな利用者の獲得が必要です。・免許返納者が増加しています。・公共交通に係る国補助金の減少に伴い、市の支出が増えており持続可能な体系構築が課題となっています。・JR飯田線の活性化に向け、期成同盟会と歩調を併せて進めていきます。	① 市税収納率を ② 平成31年度決算時に ③ 平成28年度市税収納率(98%)の水準を維持する。	・名義変更等、移動処理のあった税目について口座振替手続きを積極的にPRする。 ・納期限までに市税を納付しない時は、 ①督促状、催告書による納税の催告 ②差押、交付要求等の滞納処分 ③徴収猶予等の納税の緩和措置などを行い滞納税を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する。 ・新たな収納方法のペイジー、クレジット収納の導入の検討をすすめる。経費等環境影響を考慮する中で、年度内に方向性を出す。
	総務部	納税課			
24	対象:	納税義務者			
	意図:	市税の正確な収納管理を行うとともに、未納の解消を図る。			
	33	交通体系整備事業	地域公共交通改善市民会議や南信州地域交通問題協議会と連携して、運行に関する改善や利用促進のPR活動を行います。	① 持続可能な地域公共交通の在り方 ② 年度を通して ③ 関係機関とともに検討し、再構築する	・地域公共交通改善市民会議とともに利用者の意向の把握、課題整理を行い、運行体系の再確認、検討、見直しを進める(乗合タクシーかさし線買い物直行便・西部山麓線実証運行含む)。 ・県で進めている、公式アプリ「信州ナビ」を活用した広域的なバス路線・バスシステムの実装や、交通系ICカード導入に対する検討状況を踏
25	リニア推進部	リニア推進課	交通弱者等の移動手段を確保するため、市民バス9路線、乗合タクシー14路線の運行支援を行います。 地域公共交通改善市民会議や南信州地域交通問題協議会と連携して、運行に関する改善や利用促進のPR活動を行います。 山本地域づくり委員会から要望のあった乗合タクシー山本西部山麓線の実証運行を実施します。 利用促進の取組としてマニタリ割引の導入、乗り方教室を行い、新たな利用者確保に取組みます。	① リニア本体工事について ② 年度を通して ③ 事業進捗を図る	・JR東海、鉄道運輸機構及び長野県と連携し、説明会の開催等を行い、地元との合意形成のもとにリニア本体工事の進捗を図るため、調整を行う。 ・明かり区間…用地測量・物件調査、用地取得、本体設計・工事等に関する調整及び事業推進 ・トンネル区間…トンネル準備工事、発生土置き場造成、水資源調査等に関する調整
	対象:	リニア中央新幹線整備			
	意図:	早期開業			

	事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標 ①実施事項(何を) ②達成期限(いつまでに) ③結果の評価方法(どのような水準に)	環境目標達成のための 手段・方法・手順
	部名	課名	2019年度取組		
26	健康福祉部	46 リニア駅周辺整備事業 リニア整備課	★移転による住環境、コミュニティの変化 トランジットハブの実現と長野県の南の玄関口、三遠南信の北の玄関口、世界へ発信する玄関口として、多様な交流の要衝地域とするため、関係機関と協力し、基盤となるリニア駅周辺整備を円滑に進めます。	① 地域住民、関係機関との調整協議 ② 年間を通して ③ 計画に表す	地域住民、関係団体の意向把握と調整、実現に向けての関係規則等との整合を図る 一般にわかるように表現する
		対象: リニア駅周辺	リニア駅周辺の整備工程として、基本設計を完了します。駅周辺整備の検討体制を再考し、進めていきます。		
		意図: リニア開業に向け、駅周辺を整備する	また、事業用地の取得に向けた調整、準備を進めます。		
27	健康福祉部	47 代替地整備事業 リニア整備課	★移転による住環境、コミュニティの変化 2027年開通予定のリニア中央新幹線事業に関連する事業により、移転をお願いする権利者の移転先として、早期に整備を行う必要があります。	① 権利者との合意形成 ② 年度末 ③ 達成し計画を作成する	関係する権利者の意向の把握 調整と協議 計画に表す
		対象: 代替地候補地	平成33年度の代替地整備工事完了に向け、地権者を始めとする関係者、関係地区及び関係機関との協議、協力を得ながら、測量、調査、設計、工事を進めます。また、代替地として提供いただける土地の取得に向けた調整、準備を進めます。		
		意図: リニア関連事業による移転対象者の代替地を整備			
28	健康福祉部	48 リニア用地取得事業 リニア用地課	事業推進に向けて、関係機関及び関係部署と連携して取り組むことが必要です。 用地取得計画について、関係機関の事業計画と調整を図る必要があります。 代替地の確保が急務の課題となっています。	① 保有地の管理 ② 年間を通して ③ ごみの散乱や雑草が繁茂しないようにする	・保有地の巡回確認 ・定期的な除草(草刈り)
		対象: 中央新幹線、駅周辺整備及び代替地整備に係る用地	中央新幹線、駅周辺整備及び代替地整備に係る用地取得事務を行います。本年度は、補償金の算定後、順次、補償内容の説明、移転に関する相談など、移転に向けた個別協議を進めます。代替地のあっせんについては、代替地整備計画及び代替地登録制度により、希望する土地の調整を図ります。		
		意図: 用地を取得する			
34	健康福祉部	67 ふれあいの郷管理運営事業 福祉課	経年により改修が必要な部分が増加しており、年次計画に基づく計画的な改修が必要です。 ・飯田市福祉会館(さんとびあ飯田)及びふれあいの郷公園の管理を、飯田市社会福祉協議会に指定管理して行っています。 ・さんとびあ飯田については、施設の貸出、消防設備点検、空調管理、清掃業務を、ふれあいの郷公園については、駐車場設備保守点検、樹木管理を行います。	① エネルギー使用量 ② 年間 ③ 前年比1%削減する	冷暖房の適正管理、こまめな消灯の実施。
		対象: 市民			
		意図: 社会福祉に関する活動の場の提供による市民福祉の増進			
36	健康福祉部	69 南信濃福祉研修センター管理運営事業 福祉課	貸し会議室や研修の拠点としての利用が少なくなっており、利用実績を見ながら、引き続き施設の在り方について検討していきます。	① エネルギー使用量 ② 年度内 ③ 前年比1%削減	電気使用量の監視により、削減を図る
		対象: 市民	・南信濃福祉研修センターの管理を、飯田市社会福祉協議会に指定管理して行っています。		
		意図: 社会福祉に関する活動の場の提供による市民福祉の増進			
45	健康福祉部	79 飯田市南信濃障害者等活動支援センター管理運営事業 福祉課	経年に伴い、今後、施設の改修が必要になります。また、南信濃地域で暮らす障がい者の日中活動の場として、地域に欠かせない施設ではありますが、管理者の人材確保が今後における課題です。 飯田市南信濃障害者等活動支援センターつくしんぼの管理運営を、社会福祉法人飯田市社会福祉協議会に指定管理者制度による指定管理を行っています。 南信濃地域で暮らす障がい者が、生まれ育った地域で、自立し社会参加ができる場として、その確保に努めます。	① リサイクル商品 ② 年内 ③ 再利用商品として出荷	廃品のリサイクルを実施する
		対象: 南信濃障害者等活動支援センター利用者			
		意図: 創作活動又は生産活動の機会の提供と障がい者等の自立と社会参加の促進			
48	健康福祉部	122 福祉企業センター管理運営事業 福祉課	安定した受託収入を得られるように、受託取引業者の確保が必要です。 施設の老朽化により、安全性・利便性の点から、計画的な改修整備が必要です。 公共施設マネジメント基本方針に基づき、利用状況や福祉支援制度の動向を踏まえた施設のあり方の検討が必要となっています。	① 灯油タンク及びその周辺の安全環境について ② 年間 ③ 毎月1回の清掃が行われる	灯油タンク及びその周辺の安全環境について、日常的に監視するとともに、毎月1回清掃を実施する。
		対象: 授産施設利用者	利用者に対して就労の場を提供し、作業指導員から受託作業の指導を行い、就労支援として、技能訓練及び生活訓練を行います。 安定した受託収入を得られるように、受託取引業者の確保を行い、利用者の工資につなげます。また、他機関等と連携し利用者の確保に努めます。老朽化した施設を整備します。公共施設マネジメント基本方針に基づき、土村福祉企業センター中綱と程野分場のあり方を検討します。		
		意図: 自立の助長と安心した生活の営み			
50	健康福祉部	99 児童養護施設・乳児院整備補助事業 子育て支援課	児童養護施設の老朽化に対応しつつ、社会的養護の拠点を整備する必要があります。 市内の児童養護施設・乳児院の整備費の一部を補助します。(社会福祉法人長姫福祉会おさひめチャイルドキャンプ改築)	① おさひめチャイルドキャンプ改築工事 ② 事業完了まで ③ 粉塵や騒音を規定レベル以下にする	事業者に対して、建設工事にあたり法令順守を指示・確認する
		対象: 市内の児童養護施設・乳児院、保護者のいない児童や保護者に看護させることが適当でない児童			
		意図: 入所児童等の快適な居住環境、家庭的な生活環境の確保、心身の健やかな成長とその自立を支援			
58	健康福祉部	107 民間保育所運営事業	国は、平成31年10月からの幼児教育・保育の無償化を目指しているところではあるが、現段階において、財源や制度設計の部分が不明確であり、実施に際しては非常にタイトなスケジュールの中で対応する必要があります。 人口減少により以上児の入所数が減少する一方、年々希望者が増加する未満児保育とのバランスを見極めながら、正しい事務処理を心掛ける必要があります。平成27年度から子ども子育て支援新制度が施行され、入所園児の審査、運営費の支払いなど事務処理が増加しているため正確な事務処理を心掛ける必要があります。	① 民間保育施設 ② 通年 ③ 設備及び運営に関する基準が守られている	県と共に設備及び運営に関する事務調査を行う
		対象: 民間保育所(児童福祉法により認可を受けた施設)入所児童、市外の公立保育所入所児童	保護者の就労や疾病等により、家庭で保育を受けられない児童への教育・保育サービスの提供により、子育てと就労等の両立を支援する目的で、民間保育所及び認定こども園並びに事業所内保育事業所へ教育・保育を委託し、入所児童に基づく施設型給付費の支払い(毎月)を行います。施設型給付費により安心して子育てができる環境整備等の充実を図ります。市外での就労や里帰り出産等の理由により、市外の市町村で保育サービスの提供が必要な場合、広域入所による施設型給付費を弁済します。今年の10月から国の制度のもと、保育所、認定こども園などの利用料の無償化がスタートする予定です。		
		意図: 民間保育所(児童福祉法により認可を受けた施設)入所児童、市外の公立保育所入所児童			
61	健康福祉部	110 民間保育所施設整備事業	民間保育所の老朽化、民営化の事業推進や耐震化などの大規模改修の要望がある中で、計画的に施設整備を推進していく必要があります。 国への補助金申請の時期、事業の着手及び予定事業期間等の全体スケジュールの調整を図りながら、事業を推進していく必要があります。	① 県あり保育園・児童クラブ新園舎建設工事 ② 事業完了まで ③ 粉塵や騒音を規定レベル以下にする	事業者に対して、建設工事にあたり法令順守を指示・確認する
		対象: 民間保育所・認定こども園	安全で良好な保育環境の確保と多様化する保育ニーズに対応するため、民間保育所及び認定こども園が実施する施設整備に対して、補助金を交付します。公立保育所の民営化により、地域、保護者からの多様化する保育ニーズへの対応、安全で良好な保育環境を整えるための施設整備に対して、補助金を交付します。近年の夏季における猛暑対策として、入所児童の熱中症予防など安全確保策として、新たに空調設備を設置する民間保育所及び認定こども園に対して、今年度に限り補助金を交付します。		
		意図: 民間保育所・認定こども園			
63	健康福祉部	112 公立保育所管理事業	園舎建築からの年数が経過しており、老朽化に伴う施設整備経費が増加しています。関係部署との施設点検や年間の施設保守契約を通じて安全安心の保育環境を整えます。 支援を必要とする園児の増加への対応に保育士の人材確保が必要です。	① 公立保育所 ② 通年 ③ 設備及び運営に関する基準が守られている	担当職員を置き、園長と随時連携する中で、随時修繕・改修を行い、施設設備の安全・衛生を確保する。 園では、法に基づき、固定遊具の安全点検などを実施する。
		対象: 子育て支援課	関係部署と連携しながら園舎の状態を把握し、修繕が必要とされる園舎の設備改修を行います。 嘱託医による園児の内科検診や歯科検診、施設の設備点検及び施設保守契約などにより、安全安心の保育環境を整えます。 支援を必要とする園児の保育を補助するための臨時保育士を配置したり、給食調理を補助するパート職員の雇用を行いながら安心安全な保育を運営します。		
		意図: 安全、安心に保育を支障なく運営			

	事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標 ①実施事項(何を) ②達成期限(いつまでに) ③結果の評価方法(どのような水準に)	環境目標達成のための 手段・方法・手順
	部名	課名	2019年度取組		
65	健康福祉部	公立保育所運営事業	保護者が家庭でのしつけを学ぶ上で有効な情報や地域との連携の必要性を伝える必要があります。職種により有資格者の職員確保が困難な状況であり、職員募集情報や飯田市保育行政の情報発信などに努めていく必要があります。※(未定)幼児教育・保育の無償化がスタートした場合、居住地等による標準時間(11時間保育)と短時間(8時間保育)の選択制の幅に対する不公平感が増すことが予想されます。(保育ニーズに即した全公立園での延長保育・未満児保育の実施の要望があります。)	① すべての入所児童の保護者 ② 子が卒園するまでに ③ 一日保育体験を行う	園を通じて、一日保育体験による保護者の環境学習を経験していただくよう、働きかける。
	対象:	公立保育所(16園)、以上児の家庭数	子どもの通う保育所で保護者が保育の体験をし、園での生活やその活動を直接見聞する機会を設けて子育てでの楽しさを再認識します。園児は生活習慣及び社会性を習得するために地域活動事業を通して地域住民との交流体験をします。	① 地元食材の利用率 ② 年間 ③ 前年度より1%以上上昇させる	地元業者や地元生産者へ働きかけ、保育園への搬入食材について、地元食材調達に努めていただく。
	意図:	就学までの基本的な生活や集団生活ができる保育を実施	健全な保育所運営を行うために必要なパート職員の確保及び代替職員の配置を行います。 食育への取り組みとして地元で採れた野菜を給食の食材とする日を年数回実施します。 30年度に引き続き、上村保育園児の確保に向けた子育て世帯の移住・定住を推進します。		
141	市民協働環境部	火葬事業	下伊那北部火葬場の稼働により収入(斎苑使用料)が減少しており、今後の斎苑施設の維持管理等を見据えると、制度等の見直しを検討していく必要があります。 また、施設建物の耐用年数を考慮し、次期施設のあり方を検討していく必要があります。 ★灯油の漏洩による地下水や土壌の汚染について注意する必要があります。	① 地下タンク(灯油) ② 年度末 ③ 定期点検 ① 消防用設備 ② 年度末 ③ 点検・結果報告	地下タンクの定期点検を年1回実施する 点検・結果報告を年1回実施する
	対象:	斎苑利用者		① 浄化槽 ② 年度末 ③ 適正な処理(保守点検等)	保守点検、清掃、水質検査を年1回実施する
	意図:	快適な環境で市の斎苑を利用できる	快適な環境で市民が斎苑を利用できるよう斎苑の管理に努めるとともに、NPO法人飯田葬祭事業組合へ委託し火葬事業に取り組みます。 あわせて、支障なく使用が出来るよう、斎苑施設の維持整備に努めます。 また、上村・南信濃地区合併時の申し合わせにより、上村・南信濃地区住民の阿南斎場で火葬に対して、公平性を担保します。	① 電気設備 ② 年度末 ③ 定期点検 ① 消防計画 ② 年度末 ③ 計画の届出及び訓練	定期点検を3ヶ月に1回実施する 消防計画の届出及び訓練の実施(1回/年)
				① 水質汚濁事故発生時 ② 通年 ③ 事故の状況及び処置の報告	事故の状況及び処置の報告
				① アメシロ農業(スミチオン) ② 年度末 ③ 保管管理を徹底	農薬を保管庫で管理する。 農薬の保管量の把握、利用状況を記録する
142	市民協働環境部	環境衛生事業	人口減少や高齢化などにより、地域ぐるみで取り組んできた河川清掃の実施が難しくなりつつあります。 ★アメシロ農薬の保管管理不全(盗難等)による汚染に注意する必要があります。	① アメシロ農薬(スミチオン) ② 年度末 ③ 保管管理を徹底	農薬を保管庫で管理する。 農薬の保管量の把握、利用状況を記録する
	環境課		身近な環境を自分たちの手で改善する活動の一つとして、全市一斉に河川清掃を実施するよう呼びかけます。 アメリカシロヒトリの食害から緑の環境を守るため、地区団体がアメリカシロヒトリの共同防除を行うに際し、希望により車両及び動力噴霧器の貸し出し並びに薬品の払い出しを行います。公共の場で死亡している動物(主には犬、猫、タヌキ、ハクビシン)を回収することで、道路等公共敷きの衛生及び美観の維持に努めます。公衆衛生の向上の一環として、公衆浴場の設備が適正に保たれるよう、浴場設備の改善促進のため補助金を交付します。		
	対象:	生活環境(河川、周辺環境等)			
143	市民協働環境部	公衆便所事業	いたずら等による汚れ、破損等を早期に発見し補修を行う必要があります。 施設の老朽化や時代に合わない施設について、改修又は廃止を検討する必要があります。 ★冬期や設備老朽化に起因する水栓凍結漏水による水道料、修繕費が増大するリスクがあります。	① 公衆便所 ② 通年 ③ 漏水対策を実施	毎月の水道使用量をチェックし、手洗い場、トイレなどの漏水を含めて、使用の仕方、設備の不具合等を確認する
	環境課		市内13箇所の公衆トイレ(中央公園1F・2F、長姫公園、長姫神社、扇町駐車場、市民館前、吾妻町公園、大宮神社、羽場権現堂、鼎名古熊展望公園、時又駅前、駄科駅前、上村天神峡、山の神)を、常にきれいに維持します。 損壊、故障等が発生した場合、良好な利用環境の提供のため、直ちに修繕を行います。		
	対象:	公衆トイレ			
144	市民協働環境部	畜犬事業	フンの放置等、飼い主のマナーの低下による苦情等が増加しています。 近年、猫の苦情が増えています。飼い猫、野良猫にかかわらず、予定外に子猫が増えることで、猫による被害が増えているものと推測されます。 ★予防接種時の事故(注射時、移動時の交通事故)に注意する必要があります。	① 狂犬病予防注射 ② 年度末 ③ 市内全飼い犬(基本)	市内各地を巡回して実施。その後未実施者向けに実施する
	環境課		狂犬病予防注射の集合注射を、4月(一次注射)から5・6月(二次注射)にかけて、獣医師会の協力を得て市内各地で実施します。 正しい飼い方やマナーを守った飼い方を啓発するため、市の広報等による、マナー啓発を実施します。		
	対象:	飼い主 及び 市民			
148	市民協働環境部	3R推進事業	地区から申し出のある犬の糞尿苦情に対応するため、マナー啓発看板の設置を行います。	① 定期的なごみの収集 ② 年度末まで ③ 公衆衛生上の支障を発生させない	業務の着実な遂行のための啓発 委託業者、まちづくり委員会と環境課の連携による適正なごみ回収及びごみ集積所の管理
	環境課		生活や事業活動の中に3Rが習慣化することを目指し、発生抑制や再利用にしっかり取り組みながら、資源ごみの適正な分別と排出の徹底を図る必要があります。★景観上、好ましくない状況が発生する可能性があります。		
	対象:	市民	リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の啓発に取り組みます。資源ごみの適正な分別と排出方法の周知を行います。ごみ処理費用負担制度の運用を行います。資源物回収回収への支援を行います。資源ごみの適正処理を行います。リサイクルステーションの管理運営を行います。生ごみ処理機器を購入した世帯への支援を行います。		
149	市民協働環境部	地域環境美化推進事業	飯田市内域における不法投棄及びポイ捨て等の根絶を目指し、地域の環境美化に取り組み、ポイ捨て等をされにくい環境づくりを進める必要があります。	① ポイ捨ての根絶、ポイ捨て等の禁止及び環境美化の推進 ② 年度末まで ③ 放置による公衆衛生上の支障を発生させない	不法投棄/パトロール員、地域、県、警察と環境課の連携による不法投棄に対する迅速な対応(投棄者への厳格な対応と地域環境の美化を維持するための回収)
	環境課		★公衆衛生上、好ましくない状況が発生する可能性があります。 ★地域環境の美化が損なわれる可能性があります。		
	対象:	一般廃棄物	地域環境美化活動の実施により不法投棄とポイ捨ての防止に努めます。		
150	市民協働環境部	ごみ適正処理事業	地域の実情に合った環境美化活動を継続的に実施するとともに、その支援を行います。	① 定期的なごみの収集 ② 年度末まで ③ 公衆衛生上の支障を発生させない	業務の着実な遂行のための啓発 委託業者、まちづくり委員会と環境課の連携による適正なごみ回収及びごみ集積所の管理
	環境課		ごみの適正な分別と排出を徹底していく必要があります。着実な収集運搬と適正な処理の継続的な実施を行う必要があります。		
	対象:	一般廃棄物	★長い時間放置されたごみから悪臭が発生する可能性があります。★景観、公衆衛生上、好ましくない状況が発生する可能性があります。		
152	市民協働環境部	市営墓地経営事業	ごみの分別及び排出方法の周知を行います。ごみ集積所に排出されたごみの収集運搬を行います。ごみ集積所の管理を行います。	① 定期的なごみの収集 ② 年度末まで ③ 公衆衛生上の支障を発生させない	業務の着実な遂行のための啓発 委託業者、まちづくり委員会と環境課の連携による適正なごみ回収及びごみ集積所の管理
	環境課		墓地使用の希望者、墓地使用の返還者の状況から、墓地需要を的確に把握しながら区画造成していくとともに、墓地の承継者がいなくなる世相なども勘案し、今後の市営墓園のあり方も含めて検討していく必要があります。	① 西部墓園 ② 平成31年度 ③ 水道使用量が不安定な原因を特定する	毎月の水道使用量をチェックし、手洗い場、トイレなどの漏水を含めて、使用の仕方、設備の不具合等を確認する。
	対象:	飯田市内に居住の市民及び飯田市に本籍のある市営墓地の使用希望者	★墓地の漏水(水道水)に注意する必要があります。 墓地経営は、維持管理の観点から地方公共団体が経営することが責務となっています。市営墓園では、快適で衛生的な環境を保つために公有部分の維持管理を行うことはもちろんのこと、使用者へも聖地内の管理について呼び掛けを行います。そのためには、常に使用者の把握に努め、承継や変更等を直ちに墓地台帳へ反映するよう努めます。 平成16年度から造成・整備を行っている西部墓園は、逐次区画の増設を行っており、残区画の状況をみながら新区画造成の検討を行います。また、柏原墓園の使用確保に向けて条件整備の検討を行います。		

	事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標 ①実施事項(何を) ②達成期限(いつまでに) ③結果の評価方法(どのような水準に)	環境目標達成のための 手段・方法・手順
	部名	課名	2019年度取組		
153	139	環境保全推進事務	★21'いいた環境プラン第4次改訂計画期間(H29年度～H32年度)の前半期間が終了しました。第4次改訂計画で掲げた取り組みの進捗状況を評価するために、環境レポートを作成し、飯田市環境審議会に報告し、市民にもその内容を公表しました。また、次年度は第4次改訂計画の後半に入るため、第5次改訂計画の策定に向けた改訂作業に着手する必要があります。	① 環境レポートを ② 9月までに作成し ③ 審議会での報告を経て市民に公表する	いいた未来デザイン2028の評価をもとに、環境レポートで、環境プランに掲げる取り組みの進捗状況、課題を作成し、環境審議会での協議を経て、市民に講評する。
	市民協働環境	環境モデル都市推進課	環境政策を的確に行うための環境審議会を運営します。		
	対象:	市民	環境プラン第4次改訂計画に基づく施策の進捗状況について環境レポートを作成し、公表します。		
155	144	環境保全活動を継続的に展開する	21'いいた環境プラン第5次改訂計画の策定に着手します。		
	環境モデル都市行動計画進行管理事業		★平成29年度は、地域公共再生可能エネルギー活用事業が2件創出されました。FITによる太陽光発電が普及する中で、太陽光発電に関しては、再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)に依存しない新たな視点での地域公共再生可能エネルギー活用事業の創出が必要になってきています。そこで、エネルギーの域産域消等新たな視点で、地域公共再生可能エネルギー活用事業の創出促す新たな仕組みづくりが必要で	① 地域公共再生可能エネルギー活用事業を ② いいた環境プランの目標年次の平成32年度までに ③ 現在の9事業を拡大していく	・小水力発電所建設への継続的支援 ・木質バイオマス資源の賦存量及び利用可能量の把握及び新たな木質バイオマス活用モデルの構築 ・小水力発電の新たな開発可能性箇所の調査等
	市民協働環境部	環境モデル都市推進課	第2次環境モデル都市行動計画改訂計画に基づき、地域公共再生可能エネルギー事業を地域環境権条例の支援によって創出していきます。FITに依存しない、エネルギーの地産地消等新たな視点による地域経済の活性化と地域社会の課題解決を実現する仕組みづくり、地域における気候変動適応策について、具体的な検討に着手します。		
156	145	環境モデル都市推進課	環境モデル都市の取り組みを地域内外、国内外に積極的に情報発信し、環境モデル都市の取り組みの水平展開を図ります。また、環境先進自治体や電力事業者とのネットワークを生かし、これらの先進的な取り組みやノウハウを、環境モデル都市推進のための新たな政策立案に反映させます。	① 太陽光発電システム設置補助事業件数を ② いいた環境プラン目標年度の平成32年度までに ③ 毎年200件ずつ実施する	・市ホームページへの掲載 ・広報いいたの特集号への掲載 ・FMIいいた・ICTVを活用した周知等
	市民協働環境	環境モデル都市推進課	市民及び企業の太陽光発電設備の設置意欲が停滞しつつあるなか、社会のニーズに合致した補助制度への見直しを行い、温室効果ガス削減に資する設備の普及促進に取組む必要があります。		
	対象:	市民	平成21年11月に始まった太陽光発電の余剰電力買取制度(RPS法)において設置した太陽光発電設備が、平成31年で10年間の買取期間が終了することや、近年の自然災害により自立電源の確保の取組が目目されているなか、太陽光発電設備で発電した電気を貯めて賢く利用していくことも求められています。		
159	148	環境にやさしい交通社会形成事業	地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減に向けた取組として、太陽光発電設備及び蓄電システム、太陽熱温水器の設置に対する補助を行います。地域の民間事業者との公民協働による太陽光発電事業を推進し、環境意識の向上を図ります。メガソーラーいいたの適切な管理とPRにより太陽光発電の普及啓発を図ります。	① 自転車市民共同利用システムの運行を ② 年間を通じて ③ 環境モデル都市行動計画に沿った年間走行距離数を維持する	・事業所貸出の啓発、推進 ・拠点貸出の啓発、推進 ・自転車等通勤システムの啓発、推進
	市民協働環境部	環境モデル都市推進課	自転車市民共同利用システムによる自転車の貸出しは、事業開始から9年が経過し、車両のメンテナンスにかかる期間及び修理費用の増加がみられます。今後、事業を安全かつ安定的に進めるためには、自転車の経年劣化に対応する維持管理体制と、定期的な車両の入れ替え及び部品交換等が必要となります。電気自動車を公用車として活用し市民へのPRを図っていますが、低炭素車両への転換を推奨するための更なる取組が必要です。		
	対象:	市民、事業所、行政	低炭素な移動手段への転換を推進する取組として、自転車の活用及びノーマイカー通勤、公共交通の利用を推奨し、温室効果ガス排出量を削減する。		
162	366	上下水道経営管理事業	低炭素な交通手段への転換を推進するため、市民の自転車利用促進を目的とした自転車市民共同利用システムを運営します。また、電気自動車による低炭素車両の運行実証を継続します。「地域ぐるみ環境ISO研究会」が地球温暖化防止に向けて取り組んでいるノーマイカー斉行動を支援し、事業所・市民・行政が一体となり、地域ぐるみで温室効果ガスの削減への取組を行います。	① 長期及び多額滞納者数と滞納額を ② 年度末に ③ 年度当初から減少させる	・お客様センター会議を開催し、情報・課題等共有と毎月滞納者等の個別対応を協議し、状況を管理して延滞金発生を防ぐ。 ・H30決算後、H31実施予定事業の進捗状況を随時確認し検討と管理を行う。
	上下水道局	経営管理課	人口減少に伴う料金収入の減少が想定されますが、一方では老朽施設の更新や耐震化、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道への対応などが必要となり、厳しい経営状況が予想されます。こうした中「水道ビジョン(改定版)」下水道事業経営計画」に沿って、随時経営状況を確認しながら適切な資金管理を行い、健全で良好な経営を維持していきます。また、上下水道料金の適正な賦課と確実な徴収を図ります。料金収入の確保と適正な経営管理により持続可能な上下水道事業を推進します。	① 水道ビジョン、水道事業経営戦略による事業進捗を ② 年間を通じて ③ 適切に管理する	
	対象:	上下水道事業・簡易水道事業、下水道事業、上下水道の利用者	水道事業については、「水道ビジョン(改定版)」下水道事業経営戦略の進捗確認を行い、健全で良好な経営を維持してまいります。下水道事業については、「第1次飯田市下水道事業経営計画」「下水道事業経営戦略」の進捗確認を行い、適切に経営を維持してまいります。料金・使用料等々の収納については、口座振替を推進し、確実な徴収を図るとともに、未納者の納入管理を行い、適正な債権管理を行います。また、業務マニュアルを基本に、関係課及びお客様センターとの厳密な連携を図り、書類審査やデータ入力を実践に行います。		
163	364	上下水道局	水道事業は、全般的に専門技術、知識が必要とされる。職員は退職・人事異動により十分な指示がでなくなる恐れがあるため、後継のできる技術者を途切れることなく確保していく必要がある。★原水高濃時の浄水作業に細心の注意を図る。小学生の施設見学時に水道の大切さについて啓発を実施する。	① 公共工事の設計積算及び施工監督を ② 常に ③ 環境影響の環境配慮率80%を目標に行う	年間を通じて環境に配慮した設計を行う
	対象:	上下水道事業	平成31年度主な取組内容		
	意図:	飯田市の上下水道利用者が安心して水道水を利用できるよう、水道施設の整備をすすめ、適切に施設の維持・管理を行う。	・妙琴浄水場整備整備事業 ・上黒田配水池ポンプ設置事業 ・上郷第4配水池更新整備事業 ・鉛製給水管布設替事業 ・老朽管更新整備事業		
164	365	簡易水道事業	水道事業は、全般的に専門技術、知識が必要とされる。職員は退職・人事異動により十分な指示がでなくなる恐れがあるため、後継のできる技術者を途切れることなく確保していく必要がある。★迅速な漏水対応の実施により、市民生活の安定を図る。	① 公共工事の設計積算及び施工監督を ② 常に ③ 環境影響の環境配慮率80%を目標に行う	年間を通じて環境に配慮した設計を行う
	上下水道局	水道課	水道事業は、全般的に専門技術、知識が必要とされる。職員は退職・人事異動により十分な指示がでなくなる恐れがあるため、後継のできる技術者を途切れることなく確保していく必要がある。★迅速な漏水対応の実施により、市民生活の安定を図る。		
	対象:	簡易水道事業	平成31年度主な取組内容		
165	368	下水道施設維持管理事業	★平成25年度に下水道整備事業は終了したが、老朽化に伴う更新・改修・維持管理コストの増加及び、災害時の施設破損が避けられない状況となっています。少子高齢化社会の進展や人口減少社会を迎える中で世帯数は増加しており、引き続き関係法令の規定に適合する排水設備の設置等適正な管理指導により公共水域の水質保全を図るとともに、建設廃棄物の再資源化適正管理に努めます。	① 管路施設の新設や布設替工事 ② 3月上旬までに ③ 支払いまで完了させる	各事業に係わる関係機関との連携により、効率的な整備を年度末までに実施する
	上下水道局	下水道課	★地域計画に基づき浄化槽設置を勧めます。また適正な維持管理が行われるよう啓発します。	① 水洗化率を ② 年度末までに ③ 90.0%にする	・臨時職員及び正規職員による戸別訪問 ・市の広報、マスメディアを利用した啓発 ・協同団体の会議等を利用した啓発 ・4月過年の訪問結果を検証し促進方法の検討立案 ・5月～臨時職員訪問活動、休日戸別訪問 ・10月 中間検証後、下水道課・浄化管理センター・経営管理課職員による休日戸別訪問の実施
	対象:	・集合処理区域内(公共2処理区、特環2処理区、農集排9処理区、小規模2処理区)の住宅・事業所等の排水 ・個別処理区域内の住宅・事業所等の排水	・第1次飯田市下水道事業経営計画に基づき、下水道管路施設を適正に維持管理します。 ・排水設備工事における確認・開始・完了等各種申請に対し関係法令に即した指導・確認・検査を行います。 ・リニア関連等大型事業に伴う下水道本管・布設替、新設等に対し関係機関と連携し経済的・効率的な整備を図ります。 ・個別処理区域内の浄化槽設置の促進と、浄化槽の適正な維持管理を推進するため指導助成を行います。		
165	意図:	公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する		① 合併処理浄化槽設置数 ② 年度末までに ③ 50基設置する	・4月 過年の訪問結果を検証し促進方法の検討立案 ・5月 臨時職員訪問、休日戸別訪問

	事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標 ①実施事項(何を) ②達成期限(いつまでに) ③結果の評価方法(どのような水準に)	環境目標達成のための 手段・方法・手順
	部名	課名	2019年度取組		
166	369	下水処理施設維持管理事業	★処理施設が老朽化していく中で、維持管理業者との更なる連携を強化し、適正な維持管理に努めます。	① 各処理場の放流水質(BOD、SS)	・3月に翌年度の年間水質検査計画を作成。 ・各処理場の水質検査結果により運転方法を検証し、放流水質の基準を厳守する。
	上下水道局	下水浄化センター		② 年間を通じて	・毎月、維持管理委託業者との合同会議時に水質管理や設備状況の報告を受け、適正な運転管理が実施されるよう指導する。
	対象:	下水処理施設		③ 関係法令の基準値1/2以下(年間平均値)になるように管理する	① 各処理場の脱水汚泥(産業廃棄物)
				② 年間を通じて	・4月に年間搬出計画を作成。 ③ 全量搬出できるように管理する
167	意図:	下水処理場の適切な管理・放流水質基準の遵守	松尾浄化管理センター他維持管理業務委託、農業集落排水処理施設管理業務委託における5か年の長期契約(4年目)を行い、経費削減を図り、適切な維持管理(運転管理・場内整備・点検検査、電気保安管理、水質・汚泥分析、薬品、重油等調達、施設修繕工事等)を行うことにより、生活環境の向上と河川の水質保全を図ります。	① 各処理場の汚泥(一般廃棄物)	・4月に年間搬出計画を作成。 ② 年間を通じて
				③ 全量搬出できるように管理する	・毎月、翌月の汚泥搬出計画を作成。 ③ 計画的に全量搬出できるように手配、管理を行う。
				① 毒物及び劇物取締法に該当する検査薬	・薬品の使用状況について、購入量、使用量、在庫量を帳簿に記載。 ② 年間を通じて
				③ 適正に保管できるように管理する	・毎月20日までに前月分の薬品使用量を記録し、管理を行う。 ・保管場所の表示、施錠を行う。
168	367	下水道ストックマネジメント事業	★平成27年度の下水道法改正により、下水道施設全体を対象としたストックマネジメント計画の策定が必要となりました。この事業は、維持・修繕及び改築に関する劣化状況の調査や、施設情報のデータベース化、施設不具合による被害規模、リスク評価等を行い、施設ごとの管理、整備目標を設定し、修繕・改築、施設整備を実施するものです。水を介しての快適生活の実現、公共事業の計画的な実施による事業者の経営安定や、強靱なライフラインの確保による安心な社会の実現を目指します。	① 平成30年度に行う全体設計(施設情報の収集・整理、リスクの評	・4～6月 業務委託発注 ・7～12月 施設情報の収集・整理
	上下水道局	下水浄化センター・下水道課		② 年度末までに	・1月～3月 リスクの評価、点検・調査計画の検討、中間まとめ
	対象:	下水道施設全体(管路、処理場、マンホールポンプ場)		③ 中間まとめをする	① 施設情報の収集・整理、リスクの評価、点検・調査計画の検討等を
	意図:	ストックマネジメント計画(点検・調査等)に基づく維持管理計画を策定し、下水道施設の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図る。	下水道施設の施設情報の収集・整理、リスクの評価等を行い、施設維持管理の目標設定、長期的な整備目標の設定等を実施します。	② 2月末までに	・5月 日本下水道事業団との協定締結 ③ 完了する
172	370	下水道長寿命化及び地震対策事業	★下水処理施設、管路施設は老朽化により機能低下が見られるため、改築・更新工事を主体とした整備が課題であり、第1次飯田市下水道事業経営計画と整合させながら、補助事業を取り入れ、施設の長寿命化に取り組むことが必要です。水を介しての快適生活の実現、公共事業の計画的な実施による事業者の経営安定や、強靱なライフラインの確保による安心な社会の実現を目指します。	① 【管渠】計画に基づく事業のH31年度施工分を	・4～6月 単価決定等設計準備 ② 3月上旬までに
	上下水道局	下水浄化センター・下水道課		③ 実施する	・7～9月 設計及び発注 ③ 3月上旬しゅん工
	対象:	下水処理施設、管路施設		① 【松尾浄化管理センター及び農業集排水処理施設】31年度施工分	・5月 日本下水道事業団との協定締結 ② 2月末までに
	意図:	・公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する ・下水道本管事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図る ・処理施設の長寿命化を図り、処理能力を確保する	飯田市公共下水道長寿命化計画、農業集落排水処理施設劣化度調査、下水道総合地震対策計画による長寿命化、耐震化を計画的に実施し、下水処理施設、管路施設の延命化を図ります。	③ 完了する	・6月～2月 事業団、業者と随時工程会議を実施、進捗管理を行う
182	159	勤労者福祉センター管理運営事業	長野県飯田勤労者福祉センターの利用促進を図る上で、駐車場の不足が課題となっています。また、老朽化が進む施設の現状把握のため、利用者アンケート調査等を実施し、より使いやすい施設として利用促進を図る必要があります。	① 泡消火設備	・毎日、泡消火設備の圧力をチェックし記録簿に記入する。
	産業経済部	産業振興課	泡消火設備の不具合による有害部室の飛散や火災等による事故を防止し、施設の安全を確保することで、市民からの信頼性を高めていく必要があります。	② 年間を通じて	・圧力が基準より低下した場合は、業者へ連絡。その後、業者が圧力を上げる作業を行う。
	対象:	飯田市勤労者福祉センター施設	長野県から移管を受けた飯田市勤労者福祉センター施設の安定的な利用を促進するとともに、施設を適切に管理します。また、施設の長寿命化等を図るための改修に向け、改修内容の検討及び実施設計を行います。	③ 適正な管理を行う	・圧力が基準値より上昇した場合は、職員が圧力を下げる操作を行う。
	意図:	施設の安定的な利用のための適切な管理	・受付業務、使用料の徴収及び日常管理業務 ・清掃業務、夜間警備、休日夜間管理など委託業務の管理業務 ・空調設備、消防設備等の施設保守管理業務 ・施設、設備の修繕 ・改修内容の検討、実施設計の実施		
186	168	堆肥センター運営事業	畜産農家の畜ふんを主原料、食べ物残さ(生ごみ)を発酵促進材、農家のきのご厩培地等を水分調整材として、リサイクル堆肥を生産する飯田市堆肥センター(平成16年6月から本格稼働)は、環境モデル都市を掲げる本市の特長ある「食」と「農」の循環型社会づくりのモデル的な取組として、引き続き酪農家や生産団体と連携して運営していく必要があります。	① 堆肥等有機性資源を	・地域内の有機性資源を調査して広報
	産業経済部	農業課	堆肥センターの管理運営は、地元酪農家、JAみなみ信州、飯田市が出資する旬いいだ有機に委託しており、同社は、生ごみやきのご厩培地等の処理料収入と生産された堆肥の販売を軸に経営しています。施設の稼働開始から13年以上が経過し、各所の更新及び修繕の必要があります。平成31年度は、著しい破損により作業効率の低下を招いている搬入路のアスファルト舗装について、鉄筋コンクリート舗装による敷き直しを実施します。畜産業及びきのご産業が盛んな地域として、農家の経営継続に必要な家畜排せつ物及びきのご厩培地を原料とした堆肥の地域内での利用促進を図るための取組を実施します。	② 年間を通じて	・活用可能な有機性資源の情報発信
	対象:	家畜排せつ物、食べ物の残さ(生ごみ)、きのご厩培地		③ 活用を進める	・土づくりの大切さのPR
	意図:	リサイクルによる良質な堆肥の生産			
189	172	畜産振興事業	飼育飼料の高止まり、素牛(子牛)の高騰、宅地化による周辺への環境影響等、畜産農家の経営は非常に厳しい状況が続いています。当地域は、良質な肉牛や豚を生産する畜産業が盛んな県内有数の産地であり、今後も産地として維持していくため、畜産農家を支援していく必要があります。	① 排せつ物の管理と処理を	・適正な管理と処理に関する啓発
	産業経済部	農業課	畜産業の経営を維持していくため、農家の畜産施設の改良及び修繕を支援するとともに、素牛導入に対する支援を行います。また、病気予防や防疫のためのワクチン接種に対する支援を行います。畜産農家の飼育技術向上のための情報交換と良質な畜産物の産地としての情報発信を目的に開催されるJAみなみ信州の畜産共進会を支援します。生産団体等と連携して当地域の畜産業の方向性を検討し、農家戸数及び飼養頭数の減少への対策となる取組を行います。	② 年間を通じて	・不適切な管理に対する指導及び助言
	対象:	畜産農家、畜産関係団体		③ 適性に行う	
	意図:	畜産業の振興			
195	180	森林づくり推進事業	森林整備が遅れ、森林の持つ多様な多面的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)が効果的に発揮できない状況が生まれています。林業労働者数の減少、財産区役員の手不足、森林所有者の意欲低下による山林放棄等が課題となっています。健全な森林を育成し、市民の関心を高め、多様な主体により森林づくりを推進していく必要があります。	① 間伐	・関係機関との調整
	産業経済部	林務課	★健全な森林づくりは二酸化炭素吸収の機能の発揮につながります。	② 年度末	・実施面積の確認(随時)
	対象:	民有林及び市有林森林所有者及び市民	森林の持つ多面的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)を発揮させるため、森林整備を行った市内の民有林(国有林を除く森林)を対象に、補助金を交付します。豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を行います。森林関係者等の技術力の向上や森林ボランティアの養成など、森林づくりを進める担い手を育成するため、いいた森林学校を開講し各種講座を実施します。	③ 320ha実施	・事業実施(随時) ・実施面積の確定
	意図:	多面的機能を発揮できる森林の育成と健全な森林としての保全管理森林ボランティア等の新たな担い手の確保			
199	186	林道整備事業	未改良区間が多数あるため、崩落の危険性の高い箇所を中心に効率的に事業を進める必要があります。降雨による崩落や落石倒木等が多く、林道通行者の安全確保が課題であるため、森林整備や木材搬出が多い路線を対象に重点化を図り経費を削減します。	① 林道環境配慮率	・計画策定段階での配慮基本方針確認
	産業経済部	林務課	★林道の適切な管理により森林資源の有効活用と効率的な森林整備や木材搬出コストの削減につながります。	② 工事終了時	・設計、工事段階での評価項目確認、配慮
	対象:	未舗装、未改良部分の林道		③ 80%以上	・竣工時評価
	意図:	開設、改良、舗装工事を実施し、森林整備の作業効率や輸送力及び生産性を向上させる	森林整備や保全管理上、必要不可欠な林道の開設、改良、舗装工事を行い、木材運搬の効率化や通行の安全確保を図ります。また、老朽化した橋梁の補修工事を実施し、長寿命化と将来の架替えコストの削減を図ります。		

	事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標 ①実施事項(何を) ②達成期限(いつまでに) ③結果の評価方法(どのような水準に)	環境目標達成のための 手段・方法・手順
	部名	課名	2019年度取組		
208	産業経済部	221 りんご並木活性化事業 商業・市街地活性化課	「りんご並木まちづくりネットワーク」に多様な主体が参集し、様々な活動を実施したことにより、りんご並木に賑わいをもたらしています。歩行者天国イベントは定着してきていますが、更に工夫を重ね、マンネリに陥ることなく新しい発信を続けることが課題です。 ★歩行者天国イベント後に関係者による一斉清掃を行います。 多様な主体が参加するりんご並木まちづくりネットワークを更に活性化させ、冬季を除きほぼ毎月開催しているりんご並木歩行者天国イベントを、市民がより楽しめるものとしています。	① りんご並木での美化活動 ② 12月までに ③ 10回以上実施する	・りんご並木歩行者天国等イベントに合わせた環境美化活動の推進 ・りんご並木に花を植える会との協働 ・参加団体への呼びかけ
		226 産業用地整備事業 産業課	平成30年度は、継続的な自然環境調査の実施をはじめ、第1区画の造成工事着工に向け各種許認可手続き及び地権者との合意形成を進め工事に着手した。整備計画により早期分譲に向けて取り組む必要がある。 整備計画地である三遠南信自動車道龍江インター周辺において、自然環境調査及び保全対策を実施し、早期分譲に向けて市道改良工事を実施します。	① 産業団地整備における自然環境調査の実施 ② 年度末 ③ 環境に配慮した開発	・環境関連調査の実施及び評価 ・地元関係者との意見交換会
		227 産業団地管理事業 産業課	産業団地の維持・管理内容が経年とともに年々増加傾向にあり、立地企業で組織する各産業団地連絡会の作業も実施しているが、危険箇所や特殊作業を要する箇所が広範囲である他、産業用地として管理を行う箇所も増加しています。このため、近隣で実績のある業者へ業務委託を実施し、効率化を図り景観美化及び安全性の確保に向けて維持管理を定期的に行うことが必要です。 飯田市で整備した産業団地4カ所(番入寺インダストリアルパーク、一本平産業団地、桐林環境産業公園、経塚原産業団地)及び管理指定された産業用地等3カ所(城山産業用地、伊豆木工場適地、松尾新井産業用地)等の維持管理を行います。 河川等関係協会の規定により、管内での河川事業(災害復旧含む)の実施促進のための協会への負担金支出。 アレチウリやオオキンケイギクなどの外来植物の繁茂による河川環境の衰退防止や不法投棄対策を、河川周辺地区等の住民の協力により継続して進めいく必要があります。	① 産業団地の環境美化及び環境意識の向上 ② 年度末 ③ 産業団地の環境美化活動を計12回以上実施する	・産業団地連絡会における環境意識醸成のための周知 ・産業団地(5ヶ所)の草刈り等の実施(調整池等の管理) ・災害等の対応
239	建設部	235 河川総務事務 管理課	河川等関係協会の規定により、管内での河川事業(災害復旧含む)の実施促進のための協会への負担金支出。 アレチウリやオオキンケイギクなどの外来植物の繁茂による河川環境の衰退防止や不法投棄対策を、河川周辺地区等の住民の協力により継続して進めいく必要があります。	① 1 天竜川河川美化活動 ② ② 年度末 ③ ③ 10ha以上整備する	★夏季には川路、龍江、竜丘、下久堅、冬季には龍江、川路、竜丘、松尾のそれぞれ4地区で、天竜川環境整備公社と連携し、まちづくり委員会と協力し河川美化活動を行う。整備面積を各4地区・年間2回合わせて10ha以上整備す
		239 意図: 河川事業、治水砂防事業の円滑な促進と河川の美化	ひ門操作業務委託事業は、水害発生時の水位観測とひ門の開閉操作、月1回以上の点検と整備を地元管理者に委託実施します。 天竜川環境美化活動を推進するための費用や河川関係事業の推進するために河川関係協会等へ負担金を支払います。	① ① 不法投棄パトロール ② ② 年度末 ③ ③ 3回以上実施する	★河川管理者、飯田警察署等と連携を取り、春と秋に河川を特定し不法投棄パトロールを行う。飯田市独自で行うパトロールも含め、年間3回以上実施し、不法投棄物を撤去する。
		242 建設部 地域計画課	わかりやすい操作マニュアル等を整備し訓練の継続が必要です。 機材については、適切な点検、修繕、更新をしていく必要があります。 ★訓練により体制を確立することで、災害時において適切な対応が取れるよう努めています。 天竜川が増水し、松尾地区から天竜川へ流出する祝井沢川、金色洞川の水位を上回った場合、逆流を防ぐためにひ門が閉鎖されますが、河川の流出先がなくなるため、排水ポンプを操作し天竜川へ内水を排除します。平成12年度から排水ポンプ車を順次導入し、さらに職員、地元(竜水開発組合)、地元業者による内水排除体制を確立しています。災害時に適切な対応ができるよう、操作員の技量向上、機器の整備を行います。また、金色洞川に作業時の安全確保のため、転落防止柵等の設置を行います。	① 事務室テレビ ② 廃棄時に ③ 家電リサイクル券を受領し、保管(1年)を行う。	事務室テレビを廃棄時に、家電リサイクル券の排出者控えの受領・保管を適正に行う。
244	建設部	240 土地利用計画推進事業 地域計画課	リニア中央新幹線の開業に向けリニア駅周辺の土地利用・景観育地の検討が必要です。また、交流人口の拡大を目指す中において、住む人、訪れる人の双方にとって魅力ある地域づくりに向けた、計画的な土地利用と景観・緑の保全・育成を進めています。 ★計画に基づく適正な土地利用が進み、地域の特性・個性を活かした景観・緑が育成されています。	① 土地利用基本方針 ② 平成31年度末 ③ 国土利用計画第3次飯田市計画に即し、その他必要な変更を行う。	第3次飯田市計画に即し、土地利用基本方針の都市構造などの他、地域での検討などを踏まえ、必要な見直しを行うとともに、必要な手続きを年度内に行う。
		244 意図: 計画に基づく土地利用が行われる	関係するまちづくり委員会と協力し、リニア駅周辺の土地利用、景観に関する検討を行います。必要に応じ、土地利用基本方針、景観計画等を変更します。 地域の特性や個性を生かした地域づくりを進めるため、地域の土地利用、景観・緑の計画の策定を進めます。	① 景観計画 ② 平成31年度末 ③ 土地利用基本方針に即し、必要な変更を行う	基本方針に即し、地域での検討などを踏まえ、必要な見直しを行うとともに、必要な手続きを年度内に行う。
		246 建設部 地域計画課	建築基準法等関係法令の規定による手続きが的確になされるように、各種相談や指導を行っています。 災害危険住宅対策事業については、地域の防災対策を推進するうえで重要な事業であり、継続的な市民や事業者への周知等が必要です。 ★優良な住宅等が建設されることにより、建設工事における生活環境の汚染の減少が期待できます。また、省エネ建築物等の認定により、建設産業におけるCO2削減に努めています。 建築確認及び完了検査並びに建築確認に係る事前相談や指導、庁内調整事務等を行います。また、土砂災害特別警戒区域又は災害危険区域に存する危険住宅の移転に係る除却費用等の補助に関して、所有者との調整及び補助に関する事務及び危険なブロック塀の除却工事へ補助する事務を行います。建築物の省エネ措置の義務化及びZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の一般化に向けて、飯田市ZEHモデル仕様の構築し、それを周知・普及を行う飯田市ZEHモデル推進協議会を運営します。	① 各種法令に基づく申請等 ② 平成30年度末までに ③ 適切な指導を行う	各種法令に基づく申請等の事務を申請者等に対し、適切に指導を行う。
247	建設部	247 建設部 地域計画課	公営住宅は、真の住宅困窮者のための住宅であり、セーフティネットとしての役割を担う住宅として、将来的な需要を見据えた供給及び管理を含めた安全安心で適正な住宅整備を図る必要があります。 ★建設工事等における生活環境への影響(騒音、振動、大気等)が懸念されますが、低騒音・低振動の建設機械の使用等により生活環境の保全に努めています。	① 建設リサイクル法における対象建設工事の通知 ② 規定された期日までに(工事着手前) ③ 適切な計画のもと提出する	・工事請負業者と連携し適切な、工事計画を立てる。
		247 意図: 老朽化した公営住宅のストック解消、長寿命化を目的とした施設整備による安全安心な公営住宅の確保	公営住宅等のストックは、耐用年限が過ぎて建物や設備の老朽化が著しいものがあり、改善、建替、用途廃止等を公営住宅長寿命化計画により計画しています。建物の長寿命化を目的とした外壁の塗装工事として北の原団地の1棟の改修工事を行います。	① 省エネ法における対象建設工事についての届出 ② 規定された期日までに(工事着手21日前) ③ 適切な省エネ措置のもと提出する	・実施設計委託業者と連携し、適切な省エネ措置の計画を立てる。
		250 建設部 土木課	高度成長期に整備した農業用施設の老朽化が進み、農作業に支障をきたすとともに、農住混在化が進んだことにより防災面での住民要望も多くなっています。 施設の改修及び補修により社会基盤の強化と持続的な営農活動につなげ、国土保全のための役割を果たしていきます。	① 公共工事の環境配慮設計及び実施 ② 工事竣工時 ③ 環境配慮率85%を目標に行う	年間を通じて環境に配慮した設計を行い、工事を実施する。
251	建設部	229 社会基盤維持管理事業 土木課	高度成長期に整備された多くの道路・河川・水路等の施設構造物において、老朽化による経年劣化及び損傷箇所が年々増加しています。緊急性の高い箇所から修繕・補修を行っていますが、すべての対応ができていないため施設の劣化及び損傷が進行しています。 また、舗装補修についても、舗装の供用性能を一定水準に保つためには、ある程度まとまった規模の補修が必要です。	① 公共工事の環境配慮設計及び実施 ② 工事竣工時 ③ 環境配慮率85%を目標に行う	年間を通じて環境に配慮した設計を行い、工事を実施する。
		251 意図: 道路、河川、水路の維持管理	老朽化などにより偏んだ道路・橋梁・河川・排水路を早期に見発見・補修すると共に、付属施設の維持管理を計画的に行っていくことで、効率的、経済的に社会基盤の強化を図ります。 また、沿道の支障木や街路樹の管理、冬期の除融雪などを適期に行うことで、安全な交通の確保を図ります。		

	事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標 ①実施事項(何を) ②達成期限(いつまでに) ③結果の評価方法(どのような水準に)	環境目標達成のための 手段・方法・手順
	部名	課名	2019年度取組		
252	230 建設部 対象: 意図:	防災・安全対策事業 土木課 市道、河川、排水路 道路、河川、排水路の整備により社会基盤を強化する	災害時に市道は、緊急輸送路や避難路として利用されますが、未整備区間が存在し、計画的な整備が必要です。橋りょうなどの道路構造物についても、定期点検を進め、計画的に長寿命化を図るとともに、耐震整備も必要です。道路や河川の危険箇所についても点検を行い、危険度の高い箇所から順次整備が必要です。また、近年増加している集中豪雨などによる被害に対しても、順次改修要望に対応していく必要があります。防災・安全対策が必要な道路整備、通学路安全点検に基づく危険箇所の整備を進めます。道路施設の定期点検を進めるとともに、橋りょうの長寿命化及び耐震整備を進めます。道路、河川の危険箇所の整備や排水路の整備を進めます。	① 公共工事の環境配慮設計及び実施 ② 工事竣工時 ③ 環境配慮率85%を目標に行う	年間を通じて環境に配慮した設計を行い、工事を実施する。
	232 建設部 対象: 意図:	道路ネットワーク整備事業 土木課 幹線及び一般市道 幹線及び一般市道の整備により、社会基盤を強化	飯田市の道路ネットワークは、国県道を骨格として、それらを結ぶ市道で構成されています。特に市道は市民生活に密着した生活道路として利用されていますが、幅員の狭い箇所や線形や勾配の危険な箇所が存在し、通行車両や歩行者の安全確保について多くの改良要望が寄せられています。また、リニア時代に向けて、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を広く市内で享受するため、計画的な整備を行うことにより、安全で効率的な道路ネットワークを構築します。拡幅等が必要な路線は、地元との調整を図りながら路線の優先順位付けを行い、集中的に事業を執行することで早期に効果が発現できるよう、計画的な道路整備を進めます。	① 公共工事の環境配慮設計及び実施 ② 工事竣工時 ③ 環境配慮率85%を目標に行う	年間を通じて環境に配慮した設計を行い、工事を実施する。
	241 建設部 対象: 意図:	公園整備事業 土木課 市民、公園 誰もが安全・安心で快適に利用できる公園とするための施設改修及び修繕。中心市街地の活性化と賑わい創出につながる公園の再整備と施設の改修。	飯田市の公園は開設年度が古い公園が多く、施設の老朽化が進んでいます。そのため、施設の更新・修繕が必要な箇所が増えています。対応が追いつかない状況です。定期点検や日常点検を実施し、施設の異常箇所の早期発見、迅速な修繕の対応が必要です。また、多くの公園が災害時の避難地として指定されており、安全に避難できる様、施設の更新・修繕が必要です。	① 公共工事の環境配慮設計及び実施 ② 工事竣工時 ③ 環境配慮率85%を目標に行う	年間を通じて環境に配慮した設計を行い、工事を実施する。
258	332 建設部 対象: 意図:	災害復旧事業 土木課 飯田市が管理する道路、河川、水路、公園、農業施設及び個人農地 道路、河川、水路、公園、農業施設、農地の災害復旧	多くの道路、河川、水路、公園、農業施設等では老朽化による経年劣化及び損傷箇所が増加しています。道路・水路については、災害を未然に防ぐため緊急性の高い箇所から改修・修繕・補修等を行っていますが、すべての対応ができていないため、異常な天然現象における災害リスクの解消ができていない状況です。異常な天然現象(時間雨量20mmを超える降雨量若しくは24時間雨量で80mmを超える降雨量等)により生じた災害の発生時は、速やかに現地調査、被災状況の把握を行い、早期に復旧工事を行います。	① 公共工事の環境配慮設計及び実施 ② 工事竣工時 ③ 環境配慮率85%を目標に行う	年間を通じて環境に配慮した設計を行い、工事を実施する。
	231 建設部 対象: 意図:	国県関連事業 国県関連事業課 三遠南信地域及び近隣町村など広域的な・物 ストック効果を上げるための交通網の整備	三遠南信自動車道飯喬道路2工区及び羽場大瀬木線の供用開始が間近となり、これらに起因する飯田市が施工する関連工事も含わせて完了させる必要があります。三遠南信自動車道飯喬道路2工区の供用開始に向け、天龍峡大橋添架歩廊の完成と、尾林八ノ倉線の用地買収・物件補償を完了し工事を実施します。また、龍江ICへの案内看板の設置、アクセス道路となる船渡高森線の舗装を実施します。羽場大瀬木線工事に伴う水路の布設替を実施します。その他、国及び県事業に関連した地元要望の道路・河川等の整備を実施します。	① 工事発注予定地内の貴重種相当である春蘭(10株)の移植結果を ② 一年後(平成30年10月)に ③ 活着状況を確認する	10月 目視による確認
	359 市立病院事務 対象: 意図:	市立病院介護老人保健施設運営事業 市立病院介護老人保健施設 入所、短期入所及び通所等の利用者 介護を必要とする高齢者に安全安心なケアを提供します	施設の健全経営を推進するために利用者の安定的確保並びに老健施設の役割として求められている在宅復帰、在宅療養支援機能の充実化を主眼に事業を実施しました。利用者確保の点では、入所は季節的な変動はあるものの前年度並みを確保、通所は年間をとおし増加傾向にあります。老健機能の充実化の点では、継続的な取組の成果として年度途中に在宅強化型老健への移行を果たすことができ、その結果サービス収入の安定確保にも繋がりました。今後利用者確保にも繋がります。入所及び短期入所におけるベッド利用率を年間を通じて、95%を目標とします。通所の利用者拡大により、1日あたりの利用者数を27人以上を目標とします。認知症カフェの充実を図るため、地域との連携及び協働をより一層推進し、地域の認知症の方やご家族が気軽に立ち寄ることのできる場を引き続き提供します。	① 業務用のエアコン及び冷蔵庫冷凍機器のフロンガス ② 年間を通じ ③ 漏えいの防止	・エアコン61台、冷蔵庫4台(*簡易点検の該当機器のみ) ・各部署ごとに担当者を配置 ・四半期に1回、目視による点検を実施 ・機器ごとに記録簿に記載 ・年間点検結果を事務局へ報告
265	7 市長公室 対象: 意図:	広報広聴事業 秘書広報課 全市民 市政に関する情報をわかりやすく提供するとともに、必要な行政情報が十分に入手できると感じる市民の割合が増えるように努めます。	情報が市民にわかりやすく伝わるよう、広報いいだをはじめ各種媒体で発信する内容を工夫するとともに、マスコミを通じた積極的な情報提供、公式ウェブサイトの適切な管理、SNSを活用した情報発信等により、一層の情報浸透を図る必要があります。また、やらまいか提言等の市政への意見等に迅速に回答するとともに、こうした意見等を市政へ反映できるように努めます。★日常的な環境改善の意識高揚が図れるよう、市報毎号に環境情報を提供します。また、提供内容を記録することで成果とします。広報いいだの1日号を年間12回、15日号は10回発行します。広報いいだの特集記事を題材にケーブルテレビの企画番組「テレビ広報」を年間10回制作し、放送します。コミュニティFMでは、企画番組「かざこし歳時記」で各課や、学校、保育園、関係団体が登場する番組を制作し、月曜から木曜まで一日2番組放送します。ケーブル回線を用いた音声告知放送では、市からのお知らせを一日4回放送します。市政への関心や生活実態を把握してまちづくりに活かせるよう、意識調査を行い結果を公表するとともに、やらまいか提言をはじめとする市政への意見には迅速に対応します。マスコミを通じた情報提供を積極的に行うよう、記者会見を毎月実施します。	① 日常生活での環境意識 ② 年度末まで ③ 市民の環境意識を高揚する	各種広報媒体を活用して、環境情報を定期的に提供する。
	324 教育委員会 対象: 意図:	スポーツ推進事務 生涯学習・スポーツ課 市民 ・スポーツ推進委員の活動を通して、市民スポーツの浸透・振興を図る。・各種スポーツ大会を開催し、スポーツの普及・発展を図る。	スポーツ推進委員会を中心としたニュースポーツの普及、各種スポーツ事業等の実施は、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化に繋がっています。今後はスポーツを支える人材の発掘・育成に向けて、スポーツ推進委員会を含めたスポーツ指導者やボランティア人材の資質向上のための講習会や実践機会を充実させることが必要です。★指導者研修によるスポーツ環境の充実 ・スポーツ推進委員協議会の定例会・各支部を開催します。・ニュースポーツの普及大会を開催します。・スポーツ推進委員の指導力向上に向けた実践機会を増やします。・スポーツ推進審議会を開催します。・日本マーチングリーグ連盟会議等、各種事業関連会議へ出席します。・中央沿線都市親善スポーツ大会を開催します。・県縦断駅競走大会飯田下伊那チームを後援します。・県市町村対抗駅競走大会に飯田市チームとして参加します。	① 日常生活に身体を動かすことを取り入れる ② 年間を通じて ③ 誰もが身体を動かすことに関わる	・スポーツ推進委員会を通じ、地域におけるスポーツ活動の普及 ・スポーツ大会等の実施、参加
	325 教育委員会 対象: 意図:	スポーツ事業 生涯学習・スポーツ課 市民 ・スポーツイベントの開催により、スポーツ習慣のきっかけづくりをする。・スポーツを通じて地域住民の交流と一体感・活力の醸成をする。	「飯田やまびこマーチ」や「風趣登山マラソン大会」といったイベントをきっかけに、スポーツによる健康・体力の向上につながるよう、より多くの市民や小学生に参加していただくための年間を通じた取組が必要です。・子供の体力・運動能力向上のため、保育園・幼稚園、小中学校と連携した取組みや、コーディネーショントレーニング等の事業を継続して進める必要があります。・競技力向上のため、(公財)飯田市体育協会とさらに連携した取組が必要です。★災害や悪天候による中止の判断★コーディネーショントレーニング指導者の育成 ・市内保育園等でコーディネーショントレーニングを実践します。第33回飯田やまびこマーチにおいて飯田らしいコースのPR等により、参加者増を目指します。・月いちウォーキングやウォーキングスタンプラリーの実施など、年間を通じてウォーキングの普及を図ります。・公益財団法人飯田市体育協会の運営を支援します。・第65回風趣登山マラソン大会において参加部門や日程を工夫して、より参加しやすい大会を目指します。	① イベント参加者へゴミの持ち帰り ② イベント開催ごと ③ 参加者自らの排出ゴミの持ち帰り ④ イベントへの参加の促し ⑤ イベント開催ごと ⑥ 実施内容の情報発信 ⑦ コーディネーショントレーニング指導者との情報交換 ⑧ 必要に応じて ⑨ 連携をとる	開催案内(パンフ)への記載、イベント会場への掲示等 イベントの内容、実施方法等を、各種媒体を通じて効果的に情報発信する 常に情報交換を行い、お互いの活動や要望の内容を理解する

	事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標 ①実施事項(何を) ②達成期限(いつまでに) ③結果の評価方法(どのような水準に)	環境目標達成のための 手段・方法・手順
	部名	課名	2019年度取組		
329	教育委員会	公民館維持管理事業	築30年を超える施設が多く、老朽化に伴って改修修繕の必要箇所が年々増加しています。	① 灯油使用量を	
		公民館	快適な環境を提供するために空調等を整備していますが、光熱水費等のランニングコストが増大しています。	② 平成29年度は	
		対象: 公民館施設及びその利用者	・21公民館の貸館業務を行います。	③ 前年比98%に節約する	
		意図: 施設の適正な維持管理により、安全安心で快適な学習環境を提供して社会教育の振興に努める	・施設設備の適切な維持管理を行います。		
341	教育委員会	勤労青少年ホーム運営事業	利用者数等が減少傾向にあります。体育協会との合同事務所となっているため、スポーツ面で青少年のニーズに沿った新規事業を開拓していけるよう取り組んでいく必要があります。ニート・引きこもりの青少年を対象とした若者の居場所づくりなどの新たな機能を付加した事業を展開していく必要があります。指定管理を含めた今後の施設のあり方について、検討を進める必要があります。	① 灯油使用量を	
		公民館		② 平成29年度は	
		対象: 勤労青少年ホーム利用対象者		③ 前年比98%に節約する	
		意図: 勤労青少年等を対象にした学習活動や余暇利用活動を支援し、次代を担う若者の定住を促進する。	同一敷地に所在する飯田市勤労青少年ホーム、飯田勤労者体育センター、飯田市総合運動場に指定管理者制度を導入しました。今まで行ってきた管理運営内容を継承しながら、窓口時間の延長や民間活を活用した自主事業の充実などに取り組みます。		
342	教育委員会	文化会館等管理運営事業	飯田市公共施設マネジメントの基本的な考え方にに基づき、施設の整備方針をふまえた計画的な改修を進めます。	① 文化会館ホールについて	設計業者の選定、委託契約の締結、設計に基づく工事予算の確保、改修工事のスケジュール作成、施設利用制限の検討
		文化会館	日常的な維持管理、定期点検を実施し、安全・安心・快適に施設を利用できるようにします。	② 次年度予算要求時まで	
		対象: 市民	・文化会館を安全、安心、快適に利用できるよう日常的な維持管理、点検を実施します。	③ 天井落下防止工事の設計を行う	
		意図: 文化会館、人形劇場を安定的に安全・快適な環境で利用できるようにする。	・文化会館、人形劇場、市民館、鼎公民館の4つのホールを適切に利用できるようなホール業務を専門家に委託します。		
343	教育委員会	文化会館文化芸術事業	本市の文化芸術は、市民と行政の協働によって成り立っています。市民が活き活きと活動できる環境を整えることによって、より多くの市民が文化芸術に親しみをもち、主体的に参加することによって、文化芸術による創造的な地域の活性化(文化力の向上)を目指すとともに、普段の生活に潤いをもたらえ、心豊かな市民生活をおくるための一助となるよう、多様な文化芸術に接する機会を創出していく必要があります。	① オーケストラと友に音楽祭を	使い捨て容器の使用を抑える
		文化会館	・オーケストラと友に音楽祭は、安定した運営を目指し財政的な見直しを行い、市民が音楽に親しむ機会を継続できるようにします。10周年記念事業で策定した将来ビジョン実現に向けて、体制の強化を図り事業内容の充実を図ります。小中学生音楽鑑賞事業は、昨年試行した成果を活かし継続の可能性を模索します。	② ゴールデンウィークに	
		対象: 市民、文化芸術の普及・振興を担う人材	・伊那谷文化芸術祭は飯田文化協会との共催により、市民が主体的に取り組む活動を支援していきます。	③ 5,000人の参加で実施する	
		意図: 文化芸術の振興を図ることによって、市民が心豊かな生活を送るための一助とする	・市民舞台芸術創造支援事業は、参加者を広く公募し、伊那谷文化芸術祭への参加団体増加と質的向上を目指します。		
344	教育委員会	人形劇のまちづくり事業	年間を通して人形劇の創造活動や公演回数は増加していますが、広く市民に知られていないことや興味を持つ市民層が限定されていることが課題です。広報宣伝の方法を再検討すると共に、人形劇の社会的機能など多様な側面をテーマにした取組みが必要です。人形劇フェスタは参加人数(ワッペン販売数)の減少傾向や新たな担い手の確保が課題であり、観光業等との連携など新たな取組みを検討します。30年度のAVIAMA総会の成果を受け他地域との連携関係を構築していくことが課題です。	① いいだ人形劇フェスタ2019を	参加者にゴミの持ち帰りを働きかける。
		文化会館	・人形劇フェスタ、人形劇センターの人形劇公演、巡回公演などを実施して市民が人形劇に触れる機会を創出します。	② 7月31日～8月5日の6日間で	スタッフの昼食の際に使い捨て容器の使用を抑える
		対象: 市民	・創造支援事業では、地域劇団の活動を支援するとともに新たに創造活動を始めるための講座を開催し、人形劇を創ったり演じたりする市民を増やします。	③ 参加者12,000人で開催する	
		意図: 人形劇フェスタのみならず、年間を通じて人形劇を鑑賞したり、体験したり、公演の企画運営をおこない、人形劇を通して文化芸術を楽しみます。	・人形劇フェスタでは実行委員やボランティアスタッフなど支える参加を促進し、人形劇文化に関わる市民を増やします。		
350	教育委員会	美術博物館管理事業	・建設以来30年を経過し、建物や設備の経年劣化等への対応を計画的に進めていく必要があります。	① 電気使用量の削減を	・冷房温度を1℃高く、暖房温度を1～2℃低く設定する。
		美術博物館	・2019年7月の自然・文化展示室リニューアルオープンに向けて整備等を計画的に進めていく必要があります。	② 年間を通じて取り組み	・不要照明の消灯を励行する。
		対象: 美術博物館の施設(建物・設備・備品)と展覧会等の事業	・観覧料金体系や開館時間等について、時代や社会のニーズに適したものにしていける必要があります。	③ 対前年度比99%以内とする。	・学芸員室の老朽化した照明器具をLED化する。
		意図: 適切に管理運営する。当館所蔵の収蔵品を適切に管理する	美術博物館、柳田國男館、日夏耿之介記念館の建物、設備、機械等について管理、修繕を行います。観覧者や入館者の受付、観覧料等の収納等を行います。展覧会が安全に開催できるよう管理を行います。関連する組織に加盟し、研修や情報収集などを行います。その他、館の運営に必要な庶務を行います。自然と文化展示室のリニューアルに向けた整備等を行います。		・桜開花期の夜間開館を取りやめる。
351	教育委員会	美術博物館資料調査研究・収集保管事業	・地域に根ざした魅力的な展覧会や教育普及など博物館活動を行っていくためには、事業や資料を地域資源化するための継続的な調査研究が必要です。また、資料を効果的に利活用するための整理とデータベース化も必要です。	① コピー用紙使用量の削減を	・コピー量カウンターにより使用量を把握、評価し、削減を進める。
		美術博物館	・菱田春草記念室の常設化に対応する収蔵作品や資料の増強と研究、整理が必要です。	② 年間を通じて励行し	・裏紙の利用や両面コピーを励行する。
		対象: 伊那谷に存在する自然、人文、美術に関する事象や資料	・収蔵資料の増加に伴い、収蔵保管をどのようにしていくか、場所の有効活用や工夫が必要です。	③ 対前年度比98%以内とする	
		意図: 調査、研究、整理し、活用できる状態にする	自然・人文・美術に関する調査研究を行い、その成果を展覧会や講座等に活用して提供します。また、研究成果は学会発表や学術雑誌、研究紀要、伊那谷自然史論集などで公表します。調査研究および展示の充実のために必要な資料等の取得を、計画的に行います。また必要に応じて資料等の購入を行い、寄贈・寄託を受けます。資料等を整理登録しデータベース化を進め、公開や閲覧に供します。傷んだ資料の修復を行います。		
353	教育委員会	美術博物館教育普及・活動支援事業	・多様化する市民の学びの要求に応えるため、工夫や幅広い対応が求められています。	① 自然や環境に関する学習会の参加者を	年間計画による講座等を実施する。
		美術博物館	・学校教育との更なる連携が求められています。	② 年度末までに	
		対象: 飯田市民及び下伊那郡住民	「伊那谷の自然と文化」の研究の基盤を支えた地域の研究者・研究団体は世代交代の時期となっており、人材育成や組織強化に苦慮しているため、協働の場と機会を設けて取り組んでいく必要があります。	③ 600人以上とする。	
		意図: 「伊那谷の自然と文化」の特性と魅力を美術博物館で学び合う	教育普及活動として、美博まつり、学芸祭などを行います。特に本年は美博開館30周年なので記念講演会を開催します。自然部門では、自然講座、子ども科学工作教室、地球探検隊、星空観望会、化石標本室ワークショップ、自然史発表会、ジオパーク看板設置を行います。人文部門では、文化講座、古文書講座を行います。美術部門では、美術講座、春草講座、美術鑑賞の会、子ども美術学校、日本画教室を行います。藤本四八氏を顕彰し、写真文化を広めるために、子ども写真教室、美博小中学校生写真賞の事業を行います。市民ギャラリーの運営を行います。伊那谷研究団体の活動への支援を行います。		
355	教育委員会	考古博物館管理運営事業	「飯田市公共施設マネージメント基本方針」に基づき、考古資料館との統合などの検討を進める必要があります。	① 電気使用量の削減を	・冷暖房温度の設定を維持管理数値より高低する。
		美術博物館	・併設の「秀水美人画美術館」のあり方を検討していく必要があります。	② 年間を通じて励行し	・照明等機器類の節電を励行する。
		対象: ①上郷考古博物館 秀水美人画美術館及び収蔵資料、作品 ②飯田市民及び下伊那郡住民	上郷考古博物館及び秀水美人画美術館の運営と維持管理を行います。	③ 対前年度比100%未満とする。	
		意図: ①施設、収蔵資料・作品の維持管理を行う ②展示、ワークショップ等を行うことで研究成果を公表する	展示公開事業として、常設展示の充実と展示替えを行います。教育普及事業として、各種ワークショップや講演会、見学会などを行います。また、学校及び各種団体の学習を支援します。展示公開事業や教育普及事業の知識及び情報源としての、調査研究活動を行います。県立歴史館が行う巡回展の「長野県の考古学一時代を映す」匠の技を支援します。		

	事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標 ①実施事項(何を) ②達成期限(いつまでに) ③結果の評価方法(どのような水準に)	環境目標達成のための 手段・方法・手順
	部名	課名	2019年度取組		
359	教育委員会 対象:	歴史研究所事業 歴史研究所	調査研究活動を進め地域に還元し、当地域の歴史への理解を深めていくにあたり、これまで以上に地域住民や団体の参画が必要と考えます。	① 地域に残る歴史的文書や歴史的価値のある行政文書を ② 年間を通じて ③ 調査、保存する	民間から依頼された古文書の調査及び市各課の廃棄年限となった文書のリスト確認及び保全の必要のある文書の歴史研究所への移管
		①市民 ②飯田・下伊那の文書、絵図等資料、歴史的建造物・景観 ③歴史研究に携わる人及び興味を持つ人	関係機関と連携を図りながら、地域の人々と協働して歴史資料の調査・研究を行い、保存継承を進めます。また、調査研究活動の成果を研究会、定例研究会、年報等で公表し、身近な地域の歴史・文化として市民に還元します。さらに教育事業として飯田アカデミア、地域史講座、ゼミ等を通じて、地域での学びを支援します。		
		意図:	①飯田・下伊那の歴史への関心を高め、理解を深める ②収集、調査研究、保存、聞き取り調査等により地域の歴史文化を解明する ③研究者・研究団体の育成、支援を行う		
368	監査委員事務局 対象:	監査事業 監査委員事務局	法令等に基づき、監査・審査及び検査を計画的に実施したことで、効率的で効果的な市政運営を図るとともに職員意識向上に繋がったと考えます。また、併せて不当行為の防止や市政を取り巻くリスクの回避及び事務事業の改善につながる監査等を実施できたと考えます。 ★定期監査に係る予備監査(現金や物品等の現地検査)において、被監査部署の準備不足や認識不足により、監査時間が超過したり十分な監査ができないケースがあります。事務の可視化や引継ぎ等、内部統制の充実が課題です。	① 予備監査の時間を ② 定期監査(後期)までに ③ 予定の時間内に必要な項目を実施できるようにする	定期監査(後期)の予備監査実施にあたり、被監査部署に予備監査を受けるにあたっての要点を説明し実施してもらう
		飯田市及び南信州広域連合の組織及び関連団体	・地方自治法等並びに飯田市監査基本方針に基づき定期監査、財政援助団体等監査、行政監査等を予備監査も含めて実施します。 ・決算審査、例月現金出納検査(含む会計伝票検査)、財政健全化審査及び経営健全化審査等を実施します。 ・地方自治法の一部改正を受け、内部統制やリスクアプローチの考え方にに基づき、監査方針を決定し実施します。 ※南信州広域連合については、飯田市に準じて監査及び審査を実施します。		
		意図:	財務に関する事務の執行及び経営に関わる事業の管理について、適法・適正にかつ効果的・経済的に行われているか、合理的に運営されているかを監査し、組織による適正な執行を促す		
369	産業経済部 対象:	160 農業委員会事務 農業委員会事務局	農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員が連携し、農地法等の申請諸案件について書類審査や現場等の情報収集を行い審議すると共に、農地の利用集積、遊休農地の解消、農業者年金の新規加入に関しても積極的に推進します。 平成29年7月からは改正農業委員会法に基づく新たな組織体制のもと、法に基づく農地利用最適化推進活動を行います。 法令業務に基づく現地調査・審議を毎月実施します。各地区で農地相談会を開催し、農地に関する問題、担い手への農地調整、農業者年金受給による老後の生活安定等について対応します。農地転用許可権限等に係る指定市として法令等を遵守した適切な事務処理を行います。農地基本台帳を整備し、必要な情報を適時反映させ、農地利用の円滑化が行えるように情報管理をします。 農地利用状況調査で発見された遊休農地・荒廃農地所有者に対して意向調査を行い、農地中間管理機構等を利用して農地の復旧・集積に取り組みます。	① 農業委員会法令業務等 ② 年度内 ③ 違反転用等法令違反発生件数を0件とする	違反転用案件が近隣農地へ及ぼす悪影響を重視し、農地法等に基づく審査業務において職員間での情報共有、審査基準の確認徹底を行い、農業委員・推進委員に内容を正確に伝え、違反転用案件の発生を防ぐ。
		飯田市農業委員会に付託された各種法令等に基づく業務			
		意図:	適切かつ円滑な実施		
370	産業経済部 対象:	161 農地流動化促進事業 農業委員会事務局	耕作放棄等を原因とする遊休農地・荒廃農地の増加・拡大を抑制し、農地の有効利用が進むよう農地中間管理機構を活用することで、新たな担い手への集約化など引き続き農地の流動化を促進していく必要があります。 認定農業者が農用地区域内の農地を借り受け、農業経営の改善及び農業生産の増進を図るとともに、農村環境の向上、活性化に寄与する等、良質な農地を遊休化しないよう流動化を促すため、補助金を交付します。 農地利用状況調査データを地区内にて情報共有を行い、認定農業者への利用集積を調整します。 補助金単価 3年以上～6年未満 7,000円(10a当り) 6年以上～10年未満 16,000円(〃) 10年以上 27,000円(〃)	① 農地の集積(売買・貸借) ② 年度内 ③ 90ha以上とする	担い手が耕作を希望する農地の所有者との貸し借りの調整 農地中間管理事業への利用権設定案件の移行調整 担い手への集約調整 各地区農業振興会議との情報共有
		農振農用地を借りる認定農業者			
		意図:	農業経営規模拡大等の費用負担軽減、遊休農地発生抑制と利用集積		
371	市民協働環境部 対象:	一般事務及び施設管理業務 座光寺自治振興センター		① 紙の消費を ② 年度末までに ③ 対前年比3%減を目指す	両面印刷、裏紙利用の推進と会議資料の簡略化による紙の削減を図る。半期ごと検証し、職員の自覚を促す。
				① 施設の緑化を ② 年間を通じて行い ③ 明るい環境づくりを目指す	施設周辺の花木の管理する。夏季はグリーンカーテンを設置する。
				① 環境意識の啓発事業を ② 年度末までに ③ 3回以上市民参加で実施する	子ども桜ガイドや自然学習を通じて自然環境保全意識の醸成を図る。全市一斉水辺等美化活動や啓発事業実施時に合わせた美化活動などへ市民参加を呼びかける。
				① アルミ缶を ② 年間を通じて回収し ③ 収益を環境・福祉に活用する	リサイクルステーション開設日に合わせ、アルミ缶を回収し、集積所の改修や福祉活動に活用する。
				① 紙の消費を ② 年度末までに ③ 対前年比3%減を目指す	両面印刷、裏紙利用の推進と会議資料の簡略化による紙の削減を図る。半期ごと検証し、職員の自覚を促す。
				① 施設の緑化を ② 年間を通じて行い ③ 明るい環境づくりを目指す	施設入口等にプランターや観葉植物を設置して管理する。夏季はグリーンカーテンを設置する。
372	市民協働環境部 対象:	団体活動支援事業 座光寺自治振興センター		① 河川美化活動を ② 年度末までに ③ 3回以上市民参加で実施する	全市一斉水辺等美化活動や天竜川環境美化活動など市民参加を呼びかけて実施する。
				① 環境に関する学習会等を ② 年度末までに ③ 3回以上市民参加で実施する	児童・生徒に対する環境に関する学習会等を開催し、環境教育を推進する。
				① ペットボトルキャップを ② 年間を通じて回収し ③ 収益金を環境教育に活用する	施設入口にペットボトルキャップの回収ボックスを置き回収を進め、収益金で花苗を購入して保育園に贈呈する。
				① 和紙講座を ② 年度内に ③ 3回以上実施する	和紙講座開催、楮畑の整備、収穫、和紙卒業証書の授与
				① 桜の植樹を ② 年度内に ③ 20本程度行う	さくら祭りの開催、小学生による桜の播種、苗木の植樹
				① 環境美化活動を ② 年度内に ③ 4回以上実施する	地区住民によるごみ拾い、河川清掃、観水公園、虎岩グラウンドの下草刈り
373	市民協働環境部 対象:	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター			
374	市民協働環境部 対象:	団体活動支援事業 松尾自治振興センター			
375	市民協働環境部 対象:	団体業務支援及び地域団体等が行う活動支援 下久堅自治振興センター			

	事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標 ①実施事項(何を) ②達成期限(いつまでに) ③結果の評価方法(どのような水準に)	環境目標達成のための 手段・方法・手順
	部名	課名	2019年度取組		
376	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務及び施設管理業務		① よこね田んぼの保全活動	よこね田んぼの保全活動について、市民との協働により取組を推進する
		千代自治振興センター		② 年度中	
				③ 取組を推進する	
				① 環境に関する体験の場を	公民館事業において、市民の環境意識の増進に関わる事業を実施する
377	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務・団体支援業務及び施設管理業務		② 年度中	
		龍江自治振興センター		③ 3回以上つくる	
				① 龍江地区内の景観維持のため	H31.9 龍江地区景観検討委員会による検討を行う H31.10 地区内意思決定 H31.12 条例改正議案作成 H32.3 条例改正
				② 年度末までに	
378	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務・団体支援業務及び施設管理業務		③ 飯田市環境条例を改正する	
		竜丘自治振興センター		① 天竜川驚流峡の景観維持のため	
				② 年度末までに	
				③ 約4.5haを整備する	
379	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務		① 太陽光の売電収益を活用して	
		川路自治振興センター		② 年度末までに	
				③ 教育環境の充実と環境教育を推進する	
				① 執務室及び廊下の整理整頓	保存文書・不要な書類の分類をする。不要物の廃棄、文書管理システムの確認。
380	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務		② 年度末までに	
		三穂自治振興センター		③ どこに何があるかわかるように	
				① 施設の緑化を	施設入口や室内にプランターや観葉植物を設置して管理する。夏季はグリーンカーテンを設置する。
				② 年間を通じて行い	
381	市民協働環境部 対象: 意図:	森林、里山他環境整備事業		③ 明るい環境づくりを目指す	
		三穂自治振興センター		① 生ごみ、草花、落ち葉等の堆肥化を	畑に穴を掘り、生ごみ、枯れた花、草、落ち葉等を入れ堆肥にする。ゴミにせず資源として有効利用する。
				② 年間を通じて行い	
				③ 資源の有効利用の認識を持ち、生ごみ、落ち葉分の燃えるゴミの削減を行う	
382	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務		① 掃除のシステムを	・職員による毎日・毎月掃除のシステムづくり ・住民による毎月掃除のマニュアルづくり ・シルバー職員の掃除業務マニュアルづくり
		山本自治振興センター		② 年度末までに	
				③ 共有し、実行する	
				① 事務室環境	夏季は、極力外気を取り入れるとともに、事務室東側にゴーヤによる緑のカーテンを設置し猛暑残暑を抑える。冬季暖房使用時には加湿器を使い感染症予防する。
383	市民協働環境部 対象: 意図:	森林、里山他環境整備事業		② 特に夏季、冬季	
		山本自治振興センター		③ 快適環境を目指す	
				① 紙の消費を	コンパクトな表記、可能な限りの1ペーパー化、印刷ミスの抑制、適正な会議資料作成、裏紙利用の励行により紙の削減を図る。また、コピー機・輪転機の適正利用に努める。
				② 年度末までに	
384	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務		③ 削減に努める	
		山本自治振興センター		① 財産区内の森林	地区財産区のみでは4～6月、区財産区のみでは5～6月、合同で7～9月に合同作業
				② 秋頃までに	
				③ 支障木の伐採、作業道の整備等延べ8回実施	
385	市民協働環境部 対象: 意図:	施設管理・一般業務		① センター上段君崎公園	6月と10月に、まちづくり委員会主催で草刈等環境整備活動を行う。
		上郷自治振興センター		② 秋頃までに	
				③ 雑草の伐採、芝生の管理	
				① 事務室環境	夏季は、事務室の東側にアサガオによる緑のカーテンを設置し猛暑残暑を抑え、冬季暖房使用時には加湿器を使い感染症予防する。
386	市民協働環境部 対象: 意図:	一般業務(一般事務)		② 特に夏季、冬季	
		伊賀良自治振興センター		③ 快適環境を目指す	
				① 紙の消費を	印刷ミスの抑制、適正な会議資料作成、裏紙利用の励行により紙の削減を図る。また、コピー機・輪転機の適正利用に努める。
				② 年度末までに	
387	市民協働環境部 対象: 意図:	施設管理・一般業務		③ 削減に努める	
		上郷自治振興センター		① 財産区内の森林	地区財産区のみでは4～6月、区財産区のみでは5～6月、合同で7～9月に合同作業
				② 秋頃までに	
				③ 支障木の伐採、作業道の整備等延べ8回実施	
388	市民協働環境部 対象: 意図:	施設管理・一般業務		① 杵原等の広場	杵原広場の除草(2)・フジバカマ植栽等(3)、なかよし広場除草(2)・おひさま広場除草(1)、老人福祉センター周辺除草(1)
		上郷自治振興センター		② 秋頃までに	
				③ 除草、フジバカマ植栽延べ7回実施	
				① 里山整備	城山道、久米街道、清内路街道、青木地籍、高鳥屋山の除草
389	市民協働環境部 対象: 意図:	施設管理・一般業務		② 10月頃	
		上郷自治振興センター		③ 除草作業1回実施	
				① 紙の消費を	片面利用済み紙の有効利用、両面コピー利用、コピー後のオールクリアの徹底 無駄な資料の省略
				② 年度末までに	
390	市民協働環境部 対象: 意図:	施設管理・一般業務		③ 対前年度比減	
		上郷自治振興センター			
391	市民協働環境部 対象: 意図:	施設管理・一般業務		① 廃棄物の適切な分別及び廃棄	資源ごみとなり得る燃えるごみ及び埋め立てごみの分別の徹底により、燃えるごみ及び埋め立てゴミの抑制を図る。半期ごとに検証する。
		上郷自治振興センター		② 年間を通じて	
				③ 不適切な分別をゼロにする	

	事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標 ①実施事項(何を) ②達成期限(いつまでに) ③結果の評価方法(どのような水準に)	環境目標達成のための 手段・方法・手順
	部名	課名	2019年度取組		
389	市民協働環境部 対象: 意図:	団体活動の支援		① 森林整備等への参加者数	植樹祭、大境廻り、林道整備、財産区議員作業、モーリーの森応援隊による作業の実績をカウントする。
		上郷自治振興センター		② 年間を通じて	
				③ H26実績数(1,180人)を確保	
				① 森林公園を活用した事業への参加者数	野底山の自然に触れる機会を設ける。内外への情報発信により多くの来場者を得る。
390	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務及び施設管理業務		② 年間を通じて	
		上村自治振興センター		③ H26～28の平均実績数(200人)を確保	
				① 紙の消費量の抑制	両面印刷、裏紙利用の推進と会議資料の簡略化による紙の削減に努める。
				② 年間を通じて	
391	市民協働環境部 対象: 意図:	団体活動支援事業		③ 対前年比3%減を目指す	半期ごとに検証する。
		上村自治振興センター		① 施設の緑化	庁舎周辺等花壇及びプランターを利用し緑化に努める。
				② 年間を通じて	
				③ 明るい環境づくりを目指す	夏季はグリーンカーテンを設置する。
392	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務及び施設管理業務		① 小水力発電の推進	経営会議の開催(3回/月)
		南信濃自治振興センター		② 年間を通じて	各種許可の申請に向けた関係機関等の協議
				③ 許認可申請・発電所建設着工を目指す	詳細設計の実施・承認
				① アマゴの稚魚放流	保育園児、小学生への環境学習の一環として、上村川へアマゴの稚魚放流を実施し、河川環境の保全に努める。
393	市民協働環境部 対象: 意図:	団体活動支援事業		② 11月末までに	
		南信濃自治振興センター		③ 500匹放流する	遊休農地を利用した、花や花木を植栽し、景観の保全に努める。
				① 緑化木の植栽	遊休農地を利用した、花や花木を植栽し、景観の保全に努める。
				② 11月末まで	
393	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務及び施設管理業務		③ 遊休農地の再生をする	地区文化祭に地区花の苗木を配布し普及を図
		南信濃自治振興センター		① 紙の消費量の抑制	両面印刷、裏紙利用の推進と会議資料の簡略化による紙の削減に努める。
				② 年間を通じて	
				③ 対前年比3%減を目指す	半期ごとに検証する。
393	市民協働環境部 対象: 意図:	団体活動支援事業		① 施設の緑化	庁舎周辺花壇及び駐車場の一部を芝生とした緑化に努める。
		南信濃自治振興センター		② 年間を通じて	
				③ 明るい環境づくりを目指す	
				① 遠山川兩岸の草刈	下伊那南部建設事務所と河川改修箇所周辺の地域住民が協力して「かぐら大橋」上流兩岸の環境美化活動を実施する。
393	市民協働環境部 対象: 意図:	団体活動支援事業		② 7月末	
		南信濃自治振興センター		③ 1回以上実施	
				① 遠山川兩岸の草刈、美化活動	遠山川の美化活動、外来植物の駆除についての知識を学び計画的に実施する。
				② 8月末	
393	市民協働環境部 対象: 意図:	団体活動支援事業		③ 1回以上実施	
		南信濃自治振興センター		① ごみゼロ運動の参加者数	市民協働によるごみゼロ運動として、春秋の2回環境美化活動を行い、その実績をカウントする。
				② 年間を通じて	
				③ H29年度実績数(745人)以上を確保	
393	市民協働環境部 対象: 意図:	団体活動支援事業		① 国道・バイパス沿いの景観形成・保全	県元気づくり支援金の採択により、街道沿線に花木を植栽・管理することで新たな南信州の玄関口として整備する。(南信濃から上村)
		南信濃自治振興センター		② 年間を通じて	
				③ 1回以上実施	